



手工芸・陶芸作品展 作品募集!

社会教育課 内線834

【募集内容】手工芸（手作り）作品
材質：木、竹、籐、紙、布、革、金属、ガラス、
プラスチック、陶など
種別：染色、編み物、七宝焼、彫金、鎌
倉彫、組紐、パンフラワーなど
の手作り作品

【対象】町内在住・在勤の方
【申込み】10月15日(水)～11月5日(水)
までに申込書を社会教育課へ。
※申し込み用紙は、役場、分庁舎、
図書館、ヘルシープラザ、観光会
館、駅前観光案内所にあります。
【開催期間】11月19日(水)～24日(月)
10:00～17:00 (24日のみ15:00まで)
【会場】町立図書館3階

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線734

【募集農園】
神戸農園・・・1区画
第1白沼田農園・・・1区画
【区画面積】30㎡
【利用料】年間9,000円
【利用資格】次のいずれかに該当する方
①町内に住所（住民登録）がある方
②町内に畑以外の固定資産を所有している方
【申込み】10月10日(金)まで、電話
または直接窓口で住所・氏名・電話
番号をお申し出ください。
【注意事項】
①応募数が区画数を上回った場合、
抽選となります。
②1家族1応募です。
③現在ふれあい農園を利用されてい
る方は応募できません。
※詳細はお問い合わせください。

便利な「電子申請・ 届出システム」のご利用を

地域政策課 内線239

町では、県と県内市町村と共同で、
自宅や職場のパソコンからインター
ネットを通じて、各種申請や届出の
手続きができるサービスを行っています。

現在、町では「住民票の写し交付
申請」や「給水装置開始（再開）届・
中止届」など16の手続きがご利用で
きます。お気軽に、ご利用ください。
※町ホームページのトップページ左
側にある「電子申請・届出」ボタ
ンをクリックしてご利用ください。



無料調停相談会のお知らせ

小田原調停協会 ☎家事22-6586
☎民事22-6186

次のようなことでお困りの方(予約不要)

- 民事**
・多重債務に陥り、困っている。
・交通事故でケガをしたが話し合いがつかない。
- 家事**
・離婚・相続の話し合いがつかない。
担当者は民事調停委員・家事調停
委員で、費用は無料です。
個人の秘密は絶対に守られます。
【日時】10月18日(土)14:00～17:00
【会場】小田原市民会館 5階第3会議室
【主催】小田原家事調停協会
小田原民事調停協会
【後援】最高裁判所

住宅・土地統計調査に ご協力ください

庶務課 内線283

10月1日現在で、住宅・土地統計
調査を実施します。

この調査は、住宅の建て方・規模・
構造・設備などの住宅の様子や、そ
こに住む世帯の構成、住環境、住宅・土
地の保有状況などを調べるものです。
調査の結果は、私たちの暮らしと
住まいに関する計画やまちづくり施
策などを立案するための重要な資料
として利用されます。

統計調査員が調査の対象となった
お宅に伺いますので、ご協力をお願
いします。

平成21・22年度競争入札 参加資格定期認定申請のお知らせ

庶務課 内線282

町が発注する工事、コンサル、委
託及び物品の競争入札に参加するた
めには、入札資格者名簿への登録が
必要になります。

平成21・22年度の入札資格者名簿
への登録に必要な申請の受付が、「か
ながわ電子入札共同システム」のホ
ームページで始まります。

次の期間に申請をしないと、来年
4月からの競争入札に参加できな
くなりますのでご注意ください。

申請方法の詳細については、「か
ながわ電子入札共同システム」のホ
ームページ (<http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>) をご覧ください。

【申請期間】

- (1)インターネット申請受付期間 ～11月28日
(2)提出書類受付期間 ～12月1日

【資格認定期間】平成21年4月1日～
平成23年3月31日

【町に提出する書類】

- (1)入札参加資格申請に関する代理人
の委任状（代理申請のとき）
(2)建設業許可申請書別表（写し）（工
事で受任者を置くとき）
(3)入札契約に関する代理人の委任状
（受任者ごと）
(4)建築士事務所登録通知書（写し）
（受任者分）
(5)湯河原町税完納証明申請書（15日
以降に証明します）
(6)使用料等納付状況調査の同意書
※「(5)」「(6)」については、湯河原町
内に本店、支店又は営業所がある
場合に提出してください。

東京都市圏パーソントリップ 調査にご協力をお願いします

神奈川県都市計画課 ☎045-210-6182

県では10月から11月にかけて、国
や東京都などと協力して「東京都市
圏パーソントリップ調査」を行いま
す。この調査は、将来のまちづくり
や交通計画などを検討するための基
礎資料として活用します。調査の対
象となったご家庭には調査票を送付
しますので、ご協力をお願いします。